

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 宍粟市参画と協働のまちづくり指針策定委員会	
開 催 日 時	令和4年7月15日（金）14:00～16:00	
開 催 場 所	宍粟市役所北庁舎4階会議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	委員長 作野広和	
委 員 氏 名	（出席者） 作野広和・野村和男・木村栄治・ 小林晋八・田住学・田中祥仁・猪 尾公子・加治瑞穂・太田卓・柏木 登起	（欠席者）
事 務 局 氏 名	一宮市民局：田路局長・西岡副局長（WEB） 波賀市民局：大田局長・（代）谷口主事（WEB） 千種市民局：井口局長・木原副局長（WEB） 市民生活部：森本部長・山本次長 まちづくり推進課：中尾次長兼課長・福田副課長兼係長・藤多主査 人権推進課：西田次長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ・役員選出 委員長：作野広和 副委員長：野村和男 ・委員会の進め方について ・参画と協働のまちづくり指針策定の経緯と暫定版指針の概要につい て ・今後の協議予定 ・次回日程：令和4年8月23日	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ 作野 広和 _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	※開会
市長	あいさつ
市長・事務局	※委嘱状の交付及び委員・事務局自己紹介
事務局	ここで市長は次の公務のため退席させていただく。 ※市長退席
事務局	協議事項(1)役員選出に入らせていただく。 役員については、昨年度からの継続の委員会であるため、引き続き委員長に作野先生、副委員長に野村連合自治会長にお願いすることかどうか。
委員	※異議なし。
委員長	あいさつ
事務局	協議事項(2)の委員会の進め方について2点確認をお願いしたい。1点目、委員会の会議録については市のホームページに掲載して公表する。会議録は要点筆記とし、公開にあたっては、発言者が特定出来ないよう氏名を伏せる。2点目、現在、市では特に個人情報等を取り扱うような会議を除き、会議は原則公開としている。この会議についても、2回目以降は傍聴可とさせていただきたい。この2点について何か意見等あるか。
委員	※特になし。
事務局	それでは、ここからの進行は作野委員長にお願いする。
委員長	(3)参画と協働のまちづくり指針策定の経緯と暫定版指針の概要について事務局より説明をお願いします。
事務局	※(3)参画と協働のまちづくり指針策定の経緯と暫定版指針の概要について説明
委員長	本日は今年度初めての会議であるため、今年度からの新たなメンバーに活発に

副委員長	<p>ご質問等いただき、前半は暫定版指針の理解を進め、後半は今年度の委員会でどのようなことを議論していくかがポイントとなる。</p> <p>ただし、この指針は暫定版であるため、とりあえずこの暫定版によりスタートするが、今年度の議論の中で変えていくことも可能である。このことを前提に理解を進めていきたいと思う。</p> <p>まずはここまでについてご意見、ご質問いただきたいが、まずは副委員長どうか。</p> <p>地域運営組織と自治会の関係について、自治会は男性かつ年配の者が中心の活動となっており、女性や若者は参加しづらい状況にある。一方で、自治会としても女性や若者の声も取り入れた活動を行いたいと思うが難しい。このような状況において、この指とまれ方式のようにやりたいことをやれる組織を作れば、それに賛同する女性や若者も参加しやすいのだろうと考えており、そのような理由から地域運営組織が必要であるという受け止め方をしている。自治会が同じように包括的に活動できれば、地域運営組織も必要ないのではないかと思うが、自治会では女性や若者の声を集めづらいため、地域運営組織が必要なのだろう。</p>
委員長	<p>副委員長の言うとおおり、自治会そのものを改変できればそれに越したことはないが、それは難しい面もあり、自治会としての活動は行いつつ、地域運営組織を立ち上げ、車輪の両輪となるようにやっていくというのが正当な答えと考える。そこは、暫定版指針8ページの図表6にも示すとおりである。</p> <p>地域運営組織について、モデル地区として先行して千種と一宮町繁盛の2地区が組織を立ち上げているが、最初にそれぞれの様子についてお聞きしたい。</p>
委員	<p>千種では地域再生アドバイザーの指導も受けながら、組織づくりを進めている。現在、地域住民も参加した「ちくさええとこ未来会議」という会議を開いたところから、少しずつ住民主体のグループが生まれて、活動しつつある。また近々、千種で行ったアンケート結果を活用する委員会（第5回目）が開かれる予定だが、組織づくりに向けて、そこからも人材を見出していけるのではないかと考えている。</p>
委員	<p>宍粟市では平成28年に地区コミュニティ制度が始まったが、最初に取り組み始めたのが千種だった。当時の千種まちづくり協議会が発展的解散をし、その当時の千種の状況を危惧して立ち上げられた千種まちづくり推進委員会を受け皿として、活動を開始した。最初の5年間は県の県民交流広場事業を行っていたが、発展的な活動をしようと、研修への参加や朝来市のまちづくり協議会の視</p>

	<p>察などを行うなかで、地域再生アドバイザーとの出会いがあった。アドバイザーの指導のもと、全住民を対象としてアンケートを行った結果から、関心層の掘り起こしができ、この指とまれ方式でやっていく気運の醸成に向けた取り組みが始まった。現在、千種高校への連携一貫教育としての支援、地域おこし協力隊を中心とした空き家対策、子どもたちへ安心安全な学校給食を届ける支援など、3つのグループの取り組みが始まっており、4つめの取り組みも生まれ始めているところ。これから、この取り組みをどのように進めていくかというところである。</p>
委員	<p>繁盛では地域の組織は立ち上がったが、その組織は、現在は NPO 法人として活動している。しかし、地域運営組織としての趣旨とは異なるところもあるため、地域住民主体の地域全体を巻き込む形の組織が必要という議論が起こってきた。地域再生アドバイザーを交えた協議もしながら、新たな組織づくりに向けた協議を進めてきたところ、地区連合自治会にも新たな組織の立ち上げについて合意を得ることができたため、これからどのような地域運営組織にしていくかという協議を始めていくところである。</p>
委員長	<p>委員も千種と繁盛で地域再生アドバイザーとして伴走してこられたがどうか。</p>
委員	<p>千種と繁盛では進め方もプロセスも全然違う。</p> <p>千種では、中学生以上の全住民を対象にアンケートを行った結果を受けて、いろいろな人が自分の関心のあるテーマで取り組めるような仕掛けを作っている最中である。「ちくさええとこ未来会議」では、女性が参加してくれており、その点でも活動につながろうとしている。</p> <p>繁盛は小さいエリアであるため、現在の地区連合自治会をどのように発展させていくかという話を進めているが、いろいろな充て職や委員が非常に多い点が、このままでよいのかという議論となっていて、市の方針にも関わる部分があるため、そのあたりももう少し議論が必要となってくるところである。現在は、その議論のために支援員が充て職や単位自治会と連合自治会の関係性など地域の現状を見える化する作業を行っている。</p>
委員長	<p>他の委員はどうか。</p>
委員	<p>先ほどの話のように一宮町ではいろいろな役がある。私は地元の自治会長も務めているが、任期が2期4年であり、他の役になっても4年間は務めることが当たり前となっていて、一度役が当たると自治会で十数年役をすることもある。今は何とか繋いでいるが、今の若い子たちが務めていけるのかと思う。そのよ</p>

	うに考えたとき、地域運営組織のようなかたちが必要だと思う。
委員	波賀は、連合自治会長が概ね1期1年で交代してしまうのが問題。波賀には元気づくりネットワーク協議会というものがあり、頑張っておられるため連合自治会としても支援したいが、連合自治会長の任期が短く、支援が行き届いていないのが現状である。
委員	生活支援コーディネーターとして、この地域運営組織の取り組みは非常にありがたいと思っている。社会福祉協議会では、協議体というものを作っていて、少子高齢化に際して、地域での買い物支援や外出支援、声かけ・見守りということに取り組んでいるが、何を目指していくべきか試行錯誤している。やりたいたいことに取り組める地域運営組織というのは、社協の目指すところと同じであり、今回の会議に参加できてありがたいと思っている。
委員	社協の協議体の取り組みにおいては、地域住民一人ひとりの声を拾い、理解を広げ、組織づくりに繋げていくという流れに時間がかかり、とても大変な作業になる。地域住民の方やボランティアの方々と理解を深めていくうえで、地域運営組織の取り組みは、住民の理解や自治会の理解を早めてくれるように思う。
委員長	<p>私から整理させていただくと、まず地域運営組織という名前について、地域運営組織というのは一般名詞であり、既存の自治組織でできなくなったことを補うためのオーソドックスなやり方が地域運営組織の構築と言える。個別の名前についてはいろいろと考えられるが、地域運営組織の機能をイメージしやすい名前にするのが良い。名は体を表すともいうため、重要であるということはお伝えしたい。</p> <p>もう一つ、ただ組織を作ればよいというわけではなく、暫定版指針7ページの図にあるように、単位自治会と地域運営組織、地域運営組織と行政といった関係を相互に補完する役割、補完性の原則が機能していることが重要である。この点で、兵庫県は集落単位としての意識が強いように思うが、このような集落意識が強いところでは、補完性の原則が発揮しにくい。ただし、宍粟市では15の地区がそれなりに機能しているように思う。その要因として、生涯学習がその役割を果たしていて、宍粟市の強みだと感じる。今後は、そのあたりについても学びを深めていく必要があるように思う。</p>
委員	指針の内容について、将来人口推計が入っているが、世帯数の推計を入れることはできないか。

委員	人口は減っているが、世帯数が増えているということがある。これが示すのは独居の方が増えているということであり、重要なデータではある。
事務局	世帯数については、過去のデータはあっても推計するのは難しいが、検討させていただく。
委員	既存の組織をステップアップさせていくときや地域運営組織のような組織を立ち上げるときの要件の一つとして、事務局機能がコーディネート機能として大きな役割を果たす。このとき事務局機能としては、コミュニティ支援員がその役割を担うが、行政がどのように関わっていくのかが地域にとっては必要であると思う。支援員といっても素人であり、地域内の人間関係だけでも難しい。行政が二人三脚で、またはリーダーシップを持って進めていくことが、この制度を根付かせていくのに必要なことと思う。
委員長	事務局機能について誰がどのように担っていくかについて何か意見はあるか。
委員	波賀元気づくりネットワーク協議会では、市の職員がボランティアとして事務局に入っており、それが大きな役割を果たしていると思う。
委員長	事務局機能について、どのような選択肢が考えられるか、事務局で整理をお願いする。
事務局	指針の完成版ができ、15地区で承認を得ていく際には、示していく必要があると考える。事務局としてもひとつづくりは非常に大事であり、共通の課題として考え、どのようなかたちで進めていくのか、支援員にふさわしい人をどのように育てていくのか、指針づくりとあわせて進めていきたい。
委員	千種で、地域再生アドバイザーとして外から関わらせてもらっているが、地域内でのコーディネートをしてくれる事務局の役割が非常に大事ということを常々支援員の方に伝えている。
委員長	(4) 暫定版指針の課題と今後の整理について、事務局より説明をお願いする。
事務局	※(4) 暫定版指針の課題と今後の整理について説明
委員長	何かご意見等あるか。

委員	一宮町の代表として連合自治会長が出席しているが、一宮といっても範囲が広い ため、それぞれの地区の会長も集まって議論することはできないのか。
事務局	この策定委員会では、基本となる考え方として指針づくりをしっかりと行って きたいため、まずは各町の代表に来ていただいている。その過程でも、各自治 会長に向けての講演会の開催も考えており、共通理解は少しずつ進めていき たい。ただ、いきなり全てを説明して理解してもらうことは難しいため、段階 的に進めていきたい。
委員長	この委員会は意思決定の場ではあるが、委員としては、この場で意思決定して も各地区で反対されるという懸念があるということであろうから、地区自治会 へ説明するだけでなく、合意を取られるのはどうか。
委員	昨年度、自治会長を対象にアンケートを取っていたと思うが、あのアンケート 結果をもとに説明できれば、周知しやすいように思うがどうか。
委員長	アンケートについては、整理中であるが、8月末ごろまでには数値は出せるよ うに進めていく。
事務局	あくまで指針策定はこの場で行うが、指針が完成したとしても、各地域でそれ ぞれに合った形で組織づくりを進めていくことになる。市の基本となる指針は 現在のメンバーで決めていくことになるが、それぞれの地域の代表者へも話す 機会は設けていきたい。
委員	宍粟市は旧町の名残が相当強い印象がある。指針3ページの図表3にもあるよ うに、このような縦の上下関係の構造では、全体への理解が浸透しにくい。指 針が完成してからというよりは、少しずつ議論が進んでいるということを見せ ていく方が良い。アンケート報告会のような場を設けて、各自治会長にもじ わと伝わる形にしていきたい。  もう一つ、千種は町に地区が一つなので分かりやすいが、一宮の場合だと、連 合自治会と単位自治会のために地区が複数あるため、浸透しにくい構造になっ ている。旧町の名残の強い縦の構造をどうしていくかということ、自身が繁盛 に関わる中で感じる。
委員長	繁盛のような構造について、考えることは大変なことと承知している。検討は していきたいと思う。  ほかにも論点はあるかと思うが、このような議論内容でいかがか。

委員	※異議なし。
委員長	(5) 今後の協議予定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	※(5) 今後の協議予定について説明
委員長	次回のモデル地区の検証についての議論も必要ではあるが、この2つのモデル地区は、どちらかという先行地区という面が強く、モデル地区として一般化しにくいように思う。そのため、モデル地区の議論よりは、市全体の地域課題や各地域の状況が分かるような内容を議論するほうが良いのではないかと思うがどうか。
委員	宍粟市では旧町ごとで状況が全く違っており、同じ連合自治会という名称であっても内容は全然違う。生推協にしてもそれぞれで取り組み方が異なっている。このような状況で、全体像として比較できていないのが課題であるように思う。それについてまず整理をしておかないと、方針だけ出しても現状と乖離するように思う。
委員長	このことについて事務局で示せる資料があるように思うがどうか。
事務局	用意する。
委員長	市の連合自治会長として、副委員長はいかがか。
副委員長	連合自治会ごとに個別に比較したことはないため、一度比較してみてもよいかもしれない。
委員長	他に意見等あるか。
副委員長	※閉会あいさつ

言者の表記は、「〇〇委員長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。